

広
報

石岡 *Ishioka*

2014
1/15
NO.199



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

山王台歩道橋から石岡市内を望む（東石岡）

山王台歩道橋は国道6号沿いにある石岡消防署の十字路に位置しています。同歩道橋から水戸方面を望むと、道路脇には建物が立ち並び、真っ直ぐに伸びた道路がいつそう際立ちます。

皆さんにとって2014年が伸び行く1年になることを願います。

コンテンツ

- | | | | |
|-------------------|----|--------------------------------|----|
| ● 新庁舎建設に伴うアンケート結果 | P2 | ● 平成25年分税の申告
2月17日から3月17日まで | P4 |
| ● “社会を明るくする運動”講演会 | P7 | ● 小児・妊産婦マル福
4月1日から対象者拡大します | P9 |

● 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

経済性を重視した シンプルで機能的な庁舎を！

市庁舎の位置や機能など、新庁舎の建設に向けた基本事項を検討するため「石岡市新庁舎建設に伴うアンケート」を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。

- ・調査対象者(無作為抽出) 市内在住で18歳以上の男女
- ・調査期間 平成25年8月1日～26日
- ・調査方法 郵送による調査
- ・回収結果 回収総数 4000通
- ・有効回答数 1290通
- ・有効回収率 32.3%

■問い合わせ
管財課 庁舎建設推進室
☎ 23-1111 (内線 414)

市役所本庁舎は昭和49年の建築後、施設・設備の老朽化や効率的な事務スペース確保のため、建て替えや耐震改修などを検討してきました。そのような中、東日本大震災で市役所本庁舎が大きな被害を受けたため、現在は本庁舎の平屋建て部分、分庁舎、仮設庁舎、八郷総合支所および石岡保健センターで分散して業務を行っています。

このため、災害発生時の応急対策・災害復旧などの拠点としての機能が果たせない状況です。市民サービスの向上を図るためにも、本庁舎の建て替えを早急に行う必要があり、新庁舎建設に向けた事業を進めていきます。

新庁舎建設の財源としては、平成22年度に設けた庁舎整備基金が15億円あり、さらに国の震災復興特別交付税などが措置される見込みです。



アンケート結果(抜粋)

- 新庁舎の機能等について
- ・新庁舎に求める防災(安全・安心)機能については、「被災者への迅速な支援を行うための資機材や食料の備蓄機能」が57.9%と最も多く、次いで「災害時の停電に備えたバックアップ機能の強化」が44.3%という結果でした。
- ・新庁舎に求める窓口等の利便性向上については、「各窓口の手続きが1か所で行える総合窓口の設置」が55.9%と最も多く、次いで「各種手続きなど利用頻度の高い窓口を、庁舎の低層階に配置」が34.0%という結果でした。
- ・新庁舎に求めるユニバーサル

デザインの導入やバリアフリー化については、「高齢者・外国人視覚障がい者等に分かりやすい案内表示の設置」が62.4%と最も多く、次いで「車椅子等の利用者の移動に支障がないような十分な通路スペースを確保」が51.6%という結果でした。

・新庁舎に求める環境面、経済面等については、「経済性を重視したシンプルで機能的な庁舎」が45.7%と最も多く、次いで「維持管理費などを抑制できる耐久性の高い構造・設備等の導入」が31.6%という結果でした。

・新庁舎に併せて備えたい施設については、「銀行」が32.2%と最も多く、次いで「市民ホール・市民会館」が26.1%、「図書館」が25.3%という結果でした。

に土地を購入して建設」が2.3%という結果でした。

現在、市が所有するまとまった土地の中での選択では「現石岡市役所」が39.5%と最も多く、次いで「いしおかイベント広場」が34.7%、「石岡駅東側」が24.7%という結果でした。

新庁舎の建設場所の選択で特に重視することでは「用地買収費や建設費などの経済性」が46.4%と最も多く、次いで「鉄道、バス、道路など交通の利便性」が35.2%、「ゆとりある駐車スペースの確保」が24.8%という結果でした。

今回お知らせした内容は、アンケート調査結果の一部です。アンケートの詳細な内容や、自由意見は管財課および市のホームページ(<http://www.city.ishioaka.lg.jp>)で確認できます。

この結果は、今後本庁舎に必要な機能、役割、位置などを検討する際の資料として基本計画の策定などに活用します。ご協力ありがとうございました。



平成26年1月6日から 市役所本庁舎の配置部署が一部移転しました

※●●が移転した部署です。

石岡市役所 ☎ 23-1111 (代表)

①本庁舎(1階平屋建て部分)	
1階	○市民課 ○保険年金課 ○税務・収納窓口 ○会計課 ○管財課 ○常陽銀行 市役所出張所 ○法務局証明サービスセンター
②分庁舎	
2階	○都市計画課 ○駅周辺整備推進室
1階	○建築住宅指導課 ○道路建設課 ●地籍調査課
③仮設庁舎1号棟	
2階	●市長室 ●秘書広聴課 ●政策企画課 ○情報政策課
1階	●総務課 ●防災対策課 ●契約検査課
④仮設庁舎2号棟	
○	○高齢福祉課
⑤仮設庁舎3号棟	
○	○こども福祉課
⑥仮設庁舎4号棟	
○	○社会福祉課

石岡市新庁舎 建設市民懇話会の委員を募集!

市では、新庁舎建設基本構想および基本計画の策定にあたり、市民の皆さんから幅広く意見を聴くため、石岡市新庁舎建設市民懇話会の委員を募集します。

◆応募資格 次の条件をすべて満たす人

- ・市内在住の人で、平成26年1月1日現在、満20歳以上
- ・任期期間中に5回程度開催する会議に出席可能な人
- ・市のほかの審議会等の委員に委嘱されていない人
- ・国や地方公共団体の議員や常勤の公務員でない人

- ◆任期 新庁舎建設に係る意見の取りまとめができるまで
- ◆報酬 1回の会議参加につき、5000円程度
- ◆募集人員 3人(30歳未満の若者世代、子育て世代、65歳以上の高齢者世代からそれぞれ1人ずつ)

※委員は、学識経験者や関係機関の代表など20人以上で構成。
◆応募方法 次の書類に記載の

うえ、管財課庁舎建設推進室に直接持参するか、郵送またはファックス、電子メールで提出ください。様式は自由です。

- ・レポート「応募の動機」と「新庁舎に求めるもの」を600字程度でまとめたもの
- ・住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業、勤務先、その他参考となる事項を明記したもの
- ※提出された書類は、適切に管理し、個人情報目的の外用や第三者への提供は一切しません。
- ◆募集期間 1月20日(月)～30日(木) 必着
- ◆選考方法 提出書類のほか、委員全体の構成などを勘案し、審査委員会が決定します。結果は本人あてに通知します。
- 応募・問い合わせ
石岡市役所管財課庁舎建設推進室
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
☎ 23-1111 (内線 414)
FAX 23-1184
✉ kanzai@city.ishioaka.lg.jp

八郷総合支所 ☎ 43-1111 (代表)

八郷総合支所	
4階	○議会事務局
3階	●地域ブランド課 ●企業誘致推進課 ●中心市街地活性化対策課 ●財政課 ○支所総務課 ○監査委員事務局 ○農業委員会事務局
2階	●税務課 ●収納対策課 ○教育総務課 ○生涯学習課
1階	○農政課 ○商工観光課 ○道路建設課 ○下水道課(※) ○市民窓口課 ※市役所下水道課は八郷総合支所に移転しました。

石岡保健センター

石岡保健センター	
1階	○健康増進課 ●生活環境課 ●経済部 石岡事務所 ●消費生活センター

- ・健康増進課 ☎ 24-1386
- ・生活環境課(清掃・市民生活) ☎ 36-1120
- ・生活環境課(環境) ☎ 36-1231
- ・経済部 石岡事務所 ☎ 36-1125
- ・消費生活センター ☎ 22-2950



※移転の詳細は、市のホームページでも確認できます。

控除の種類	必要書類	備考
医療費控除	・25年中に支払った医療費の領収書 および ・高額療養費や医療保険などから補填を受けた場合はその支払明細書	あらかじめ病院や薬局別に集計ください。 同一世帯の家族全員分をまとめることができますが、健康診断料・予防注射代・文書料などは含まれません。 ※医療費控除は支払った費用の一部が所得から控除される制度で、費用の一部が戻ることではありません。
社会保険料控除	・支払証明書 または、 ・領収書	国民年金・国民健康保険税・介護保険料・任意継続分など。
生命保険料控除	・控除証明書 または、 ・領収書	「一般の生命保険料」「個人年金保険料」でそれぞれ5万円の控除が受けられます。
地震保険料控除	・領収書	地震保険料以外にも、平成18年12月31日までに締結された旧長期損害保険契約のみ、経過措置として控除できます。
寄付金控除	・支払証明書 または、 ・領収書	国や地方公共団体・公益法人などへの寄付金（学校入学金・宗教法人は除きます）。
障害者控除	・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・市役所高齢福祉課で発行する認定書	自己または扶養親族の人が適用になります。また、要介護認定を受けている人は、認定書の発行を高齢福祉課で受けてください（認定の度合いによっては対象にならない場合もあります）。
雑損控除	・雑損控除計算書 および ・損害を受けた金額、災害などに関連して支出した金額のわかるもの	被災した家屋、塀、墓石、家財などの震災関連の申告は、税務署で雑損控除計算書を作成願います。その際、被害を受けた資産の取得時期・価格、家屋の場合は面積・取り壊しや修繕費用・支払いを受けた保険金や支援金 ※詳しくは、土浦税務署へお問い合わせください。
住宅借入金等特別控除	・住民票の写し ・借入金の年末残高証明書 ・家屋、土地の登記事項証明書 ・家屋の売買契約書または工事請負契約書（要印紙） ・土地の売買契約書（要印紙） ・増改築・修繕などを行った場合は、建築確認済証の写し、または増改築等工事証明書	

税の申告

2月23日・3月2日の日曜日は、申告相談を実施します。

市では、申告期間中、所得税・市県民税申告の相談・受け付けを行います。申告をしないと証明書などが発行されない場合がありますので必ず申告してください。期限間近になると窓口が大変混雑するため早めに申告しましょう。

相談時間

午前の部 午前8時45分～正午・午後の部 午後1時～5時15分
※窓口延長日の水曜でも、相談時間は午後5時15分で終了します。

問い合わせ 税務課 市民税担当

☎ 43-1111（内線 1226）

注意点！

申告会場が変更になります！

市役所本庁舎の機能の一部移転に伴い、石岡市役所から石岡市民会館に申告会場が変更になります。八郷総合支所は変更ありません。

石岡市役所から
石岡市民会館1階会議室へ



申告期間中の問い合わせ
☎ 22-2801
☎ 22-2803
☎ 22-2804

八郷総合支所

1階101会議室



受付名簿記入時間

午前7時30分～午後4時
※午前の部は、100人前後で締め切る場合があります。
※午後の部の受け付けも午前7時30分からできます。

申告相談内容

平成25年分所得税の確定申告
（白色申告者のみ）

所得税の確定申告は、個人事業者などが、その年の所得の金額を計算して、国へ納める所得税額を確定する手続きです。給与所得のみで年末調整が済んでいる人は、申告の必要はありませんが、給与以外の所得や医療費、社会保険料、扶養人数など所得控除を追加・変更する場合は、申告が必要です。控除の種類やそれに関する必要書類は、次のページの主な控除一覧で確認ください。

市県民税申告

市県民税申告は、市役所で発行する各種税関係証明書や国民健康保険税、老齢福祉年金、国民年金などの算定資料になります。※平成25年中に収入がない場合でも、申告書を提出してください。提出がないと未申告となり、証明書が発行できないなどの場合がありますので、ご注意ください。

申告相談時に持参するもの

認め印・口座番号の確認できるもの・各種控除証明書と、次にあげる所得が分かるものを必ず持参ください。

- 給与・公的年金
- 源泉徴収票
- 支払証明書等の給与支払額が分かるもの
- 公的年金以外の年金など
- 支払調書
- 支調書
- 利子・株式（出資など）の配当
- 支調書
- 営業・農業・不動産所得
- 収支内訳書（記入済みもの）
- 帳簿と経費の領収書
- 一時所得（生命保険の満期返戻金など）

待ち時間短縮のため
収支内訳書は事前に記入を！
農業・営業・不動産などの所得がある人は、収支内訳が必要で、申告相談を円滑に進めるため、必ず事前に収支内訳書を記入してください。
医療費明細書は事前に記入を！
医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書などの合計を計算してきてください。
公的年金を受ける人の確定申告が一部不要に

アドバイス

平成23年以降の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出が不要になりました。
※所得税の確定申告が必要ない場合でも市県民税の申告が必要ない場合があります。また所得税の還付を受ける場合や、純損失や雑損失の繰越控除などの適用を受ける場合には、所得税の確定申告が必要です。

土浦税務署での申告・相談はこちら

平成25年分の土浦税務署の確定申告の会場は次の通りです。
この期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

■相談会場 新治ショッピングセンター「さん・あびお」
（土浦市大畑1611）

■開設期間 2月12日（水）～3月17日（月）の平日

※2月23日・3月2日の日曜日は、申告相談を実施します。

■受付時間 午前9時～午後4時
※混雑状況により、受付終了時間を早める場合があります。

相談内容

・申告相談（所得税、個人事業者に係る消費税、贈与税の確定申告書の作成と提出）
・確定申告書用紙の配布
・確定申告書の受け付け

※納付相談および現金納付の業務は行いません。

次の相談は、税務署へ

- ・青色申告
- ・譲渡所得申告（土地・株式など）
- ・過年度分申告（平成24年以前分）
- ・先物取引の申告
- ・繰越控除の申告
- ・自衛隊の若年退職者給付金の申告
- ・連帯債務の住宅借入金特別控除の申告
- ※単独債務は市役所でも相談可能です。
- ・住宅関連（認定長期優良住宅・特定増改築など）の特別控除の申告
- ・雑損控除の適用を受ける申告
- ※震災により被災した人で、事前に税務署で雑損控除計算書の作成が済んでいる人は市役所でも相談可能です。



問い合わせ

土浦税務署
土浦市城北町4番15号
☎ 029-822-1100

情報 ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 080-0800-7766



第39回石岡市美術協会展

1月27日～2月23日

期日

- ◇第1期 日本画 2月2日(日)～8日(土)
- ◇第2期 洋画・彫刻 2月9日(日)～15日(土)
- ◇第3期 写真・工芸美術 2月16日(日)～22日(土)
- ◇第4期 書 2月23日(日)～3月1日(土)

時間 午前10時～午後5時
※いずれも最終日は午後2時までになります。

場所 茨石商事口ハスタジオ (府中2-3-19)

※第3期の工芸美術のみ、香丸資料館(府中1-4-14)で開催します。

入場料 無料

問い合わせ 石岡市美術協会(担当:六崎) ☎ 24・2079



市の嘱託員(介助員)を募集します

市教育委員会では、市内小中学校で働く平成26年度市嘱託員(介助員)を募集します。

勤務内容 障がいなどにより、



特別な配慮が必要な児童の介助
雇用期間 4月1日～平成27年3月31日

勤務日 原則として、月～金曜日の週5日、1日5時間、年間175日以内

※学校の都合で勤務日に変更になる場合があります。

勤務場所 市内の小中学校

賃金 時給900円

※最短通勤距離が2km以上の場合、通勤手当を支給します。

申込方法 履歴書に記入のうえ、直接または郵送で申し込みください。(後日、面接あり)

申込締切 2月20日(木) 必着

問い合わせ 教育委員会指導室 ☎ 43・1111 (内線1264)

を行っています。

勤務内容 入所児童への一般的な生活指導や健康状態の確認、その他の適切な指導

勤務資格 普通自動車第一種免許を持っている人

※保育士・教員免許を
持っている
人を優先し
ます。

雇用期間 4月1日～平成27年3月31日(継続雇用も可)

勤務日数 週3～4日

※土・日・祝日は休日ですが、夏休みや土曜日に開所している児童クラブでは土曜日勤務もあ
ります。

勤務場所 市内の児童クラブ開設校

賃金 時給850円

※最短通勤距離が2km以上の場合、通勤手当を支給します。

申請方法 履歴書に記入のうえ、直接または郵送で申し込みください。(後日、面接あり)

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 43・1111(内線1237)

朝日里山学校
味噌づくり教室

地元産の大豆を使った、味噌作り体験をしてみませんか。

日時 2月22日(土)
午前9時～午後4時

場所 朝日里山学校 (柴内630)

定員 各20名

参加費 5000円(材料費、タオル代、昼食代など)

※仕込んだ味噌は保管し、9月下旬に手渡します。

(1人分約5kg)

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 開催日の1週間前

申し込み・問い合わせ 朝日里山学校 ☎ 51・3117



学童指導員として働いてみませんか

市では、保護者などが就労のために家庭にいない児童を対象に、市内各小学校で児童クラブを実施しています。

児童クラブでは、指導員が児童の自主的な活動を尊重し、仲間づくりができるよう生活指導

市役所総務課 ☎ 23・1111(内線254)

・自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所 ☎ 029・821・6986

・市役所総務課 ☎ 23・1111(内線254)



障害者控除対象者に認定書を交付します

市では、確定申告の際に、障害者控除を受けることができる認定書を交付します。

対象者 介護を要する人、または税法上の障害者控除に該当す

問い合わせ 高齢福祉課 ☎ 23・1111(内線153)

る程度の障がいのある人で、身体障害者手帳・療育手帳などを持つていない65歳以上の入

※審査に基づき認定します

申請方法 対象者の介護保険証認め印を持参のうえ、市役所高齢福祉課または八郷総合支所市民窓口課で申請ください。

※申請人と対象者が異なる場合は、両方の認め印が必要になります。また、認定書は後日郵送になる場合もあります。

問い合わせ 高齢福祉課 ☎ 23・1111(内線153)

しましょう。

日時 2月1・8・15・22日、3月1・8・15・22・29日の土曜日

全9回 午後3時～4時30分

講師 小川ジョセピン先生

定員 20名(高校生以上の人)

受講料 無料

申込方法 電話で申し込みください。

申込開始 1月21日(火)から、定員になり次第締め切ります。

※受け付けは、午前8時30分から午後5時までです。

月曜日は休館のため、受け付けできません。

申し込み・問い合わせ ふれあいの里石岡ひまわりの館 ☎ 35・1126



平成26年度 石岡一高定時制 成人特例入学募集

定時制課程の入学者選抜方法の一つに、成人特例選抜制度があります。いろいろな事情で高校へ入学しなかったり、卒業しなかった成人を対象に設けられた制度です。学力検査は行わず、

平成25年度 防衛大学の学生募集

応募資格

- ・18歳以上21歳未満の人(平成26年4月1日現在)
- ・応募期間 1月22日(水)～31日(金)
- ・試験日 3月1日(土)

※詳しくは、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)で志願書類を請求するか、問い合わせください。

問い合わせ

“社会を明るくする運動”講演会
講師 五代目 一龍齋 貞花氏

市では、犯罪や非行のない地域社会を築くため、保護司も務めている一龍齋氏を講師に迎え、講談と講演会を開催します。ぜひ、参加ください。

●とき 2月2日(日) 開場 午後1時30分 講演 午後2時

●ところ ひまわりの館 大ホール

●入場料 無料

●定員 120名(先着順)

●問い合わせ 秘書広聴課 ☎ 23-1111(内線212)

広告掲載欄

広告掲載欄

小児マル福

妊産婦 4月1日から対象者拡大します

問い合わせ
市役所 保険年金課 医療年金担当
☎ 23-1111 (内線 133)
八郷総合支所 市民窓口課
☎ 43-1111 (内線 1123)

所得制限なしで
4月1日から対象者拡大

小児マル福

小学3年生までを対象としてきた「小児マル福」(小児医療福祉費支給制度)が、市独自の制度として12歳(小学6年生)に達する日以後の最初の3月31日まで対象者を拡大します。
※年齢拡大に伴い、第3子以降の小学4年生から6年生を対象とした小児マル福は、3月31日で廃止になります。

妊産婦マル福

今まで所得制限により妊産婦マル福(妊産婦医療福祉費支給制度)非該当だった人も該当になります。妊娠の継続と安全な出産のための医療費については、市役所保険年金課または

国民年金保険料の納付方法
口座振替の人は
2年前納が利用できます

国民年金保険料が、平成26年4月末の口座振替分から、割引率のより大きな2年前納ができるようになります。2年前納は口座振替のみ利用可能で、2月末までに申し込みが必要です。メリット
・2年間で1万4000円程度割引になります
・全額がその年の確定申告で社会保険料控除の対象になります
・納め忘れを防ぐことができます
※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ
日本年金機構 土浦年金事務所
☎ 029・824・7121

心身に障がいがある人へ
自動車税・自動車取得税
減免制度のお知らせ

県では、身体障害者・精神障害者保健福祉・療育・戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障害等級や自動車の所有者などが一定の要件を満たす場合に

は、障がいがある人のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度があります。
減免申請は土浦県税事務所で行う。年間を通じて受け付けています。市役所でも次の日時に受付窓口を設置しますので、ぜひ利用ください。
日時 2月14日(金)、3月11日(火) 午前10時～正午・午後1時～4時
場所 仮設庁舎社会福祉課

※新車、中古車の新規登録に係る減免や自動車取得税の減免は、土浦県税事務所での受け付けになります。
必要書類
・障害者手帳(原本)
・納税義務者の認め印
・運転者の運転免許証(コピー可・免許証の両面)
・自動車の車検証または納税通知書
・生計が同一であることを示す書類(住民票など)
※減免の要件により、必要書類が異なりますので、事前に問い合わせください。

八郷総合支所 市民窓口課に申請してください。
※妊産婦マル福が非該当だった人は医療機関などで一部負担金を支払い、後日一部負担金返金の申請をしてもらいます。

《申請に必要なもの》
①医療機関等の領収書(原本)
②保険証
③認め印
④申請者の口座番号が分かるもの(預・貯金通帳など)
⑤高額療養費・付加給付金等の支給決定通知書(給付の対象となる場合)
⑥平成25年1月1日以後に転入した人は、平成25年度課税の所得・扶養人数の分かる証明書(1回目のみ提出です)
※所得による制限は廃止されましたが、所得の確認はします。

入院費の助成

「特例児童生徒」は、小学4年生から中学3年生までの対象を中学1年生から3年生に対象者を変更し「特例生徒」として入院費の助成を継続します。

土浦県税事務所 収税第二課
☎ 029・822・7208

2月の1か月間
「相続登記はお済みですか月間」を実施

茨城司法書士会では、相続登記の大切さを啓蒙する活動として、2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」とし、相続登記に関する無料相談を実施します。
期日 2月の1か月間
※土・日・祝日は除きます。
場所 県内の各司法書士事務所
相談内容 相続登記に関する相談
費用 無料

申込方法 各司法書士事務所に電話で申し込みください。
※司法書士事務所の所在地など、詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 茨城司法書士会
☎ 029・225・0111

無料調停相談会

2月8日
水戸調停協会では、民事調停委員・家事調停委員による無料相談会を開催します。

土地・建物および金銭貸借などの紛争、多重債務問題、相続・遺産分割、夫婦関係、家庭問題など、気軽に相談ください。
日時 2月8日(土)
午前10時～午後4時
※受け付けは、午後3時まで。
場所 東海村中央公民館
(那珂郡東海村船場768)
※当日、直接お出でください。
問い合わせ
水戸調停協会 普及委員会
☎ 029・224・8270

お詫びと訂正

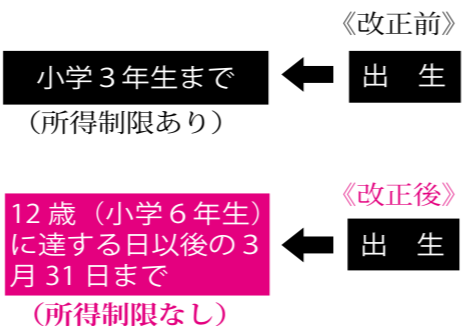
広報いしおか12月15日号に折り込んだ「農業委員会だよりいしおか」の4ページの記事中、畑の農地の賃借料情報に誤りがありました。正しくは、下の表のとおりです。

地区名	平均額	最高額	最低額
石岡地区	1,0700円	13,700円	8,400円
八郷地区	9,300円	20,000円	1,000円

お詫びして、訂正いたします。
問い合わせ
農業委員会事務局
☎ 43・1111 (内線1324)

助成内容と自己負担金

小児マル福



◎自己負担金

◆小児マル福・妊産婦マル福
外来 医療機関ごとに1日600円、月2回(1200円)まで。
入院 医療機関ごとに1日300円、月3000円まで。
調剤薬局 自己負担なし

入院費の助成

《改正後》対象が中学1年生から3年生まで

◎助成できるもの

万一病気やけがなどで入院した場合、病院で支払った医療保険適用の入院費について、自己負担金を差し引いた額が助成されます。ただし、保険者から高額療養費、附加給付、学校の管理下だけがをした場合に給付を受けることができる「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」からの給付金などが支給される場合は、その支給額が助成額から差し引かれます。

《改正後》所得制限なし

◎助成できるもの

産科・婦人科の医療機関で医療保険が適用される診療費(入院・外来や調剤など)。また、妊娠の継続と安全な出産のために他診療科などの検査、診断、治療を要し、産科・婦人科の医療機関から紹介がある場合は対象になります。

◎自己負担金

医療機関ごとに1日300円、月3000円まで。

◆新小学4年～6年生の

保護者の皆さんへ
市内の各小学校を通じて「小児医療福祉費支給制度(小児マル福)申請受付について(通知)」を配布しました。

4月1日から「小児マル福」を利用するためには申請が必要になります。申請に基づいて、「医療福祉費支給者証」を交付します。
ただし、ひとり親(母子家庭・父子家庭)・重度心身障害者・他市町村マル福対象者でマル福を受給中の人は申請不要です。
※市外の学校に在籍している子の保護者には、自宅へ直接案内の通知を郵送します。

現在小学2年生までの「小児マル福」非該当の保護者の皆さんへ

自宅へ案内の通知を郵送します。

今まで所得制限により「小児マル福」非該当の人が小児マル福を利用するためには、申請が必要になります。申請に基づいて「医療福祉費支給者証」を交付します。

広告掲載欄

お問い合わせ
 ①石岡市役所 ☎ 23-1111
 ②八郷総合支所 ☎ 43-1111
 ③八郷保健センター ☎ 43-6655
 ④石岡保健センター ☎ 24-1386

イベント

いしおか雛巡り

15日(土)～3月3日(月)
 中心市街地商店街
 石岡商工会議所
 ☎ 22・4181

軽トラ朝市 (Kマルシェ)
 毎週(土)曜日(午前9時～11時)
 いしおかイベント広場
 ※マイバックを持参ください。
 ②農業委員会事務局

無料相談

法律相談(要予約)
 4日(火) 八郷総合支所
 18・25日(火) 市役所
 (午後1時～4時30分)
 ①秘書広聴課

心配ごと相談

7・21日(金)ふれあいの里石岡
 ひまわりの館
 13・27日(木)農村高齢者センター
 (午後1時～3時)
 ③社会福祉協議会
 石岡本所 ☎ 22・2411
 八郷支所 ☎ 36・4311

女性のための困りごと相談

(要予約)
 12日(水)・19日(水)・27日(木)
 (午後1時30分～4時)
 ①政策企画課

休日納税相談・納付受付

1・8・15・22日(土)
 八郷総合支所
 (午前9時～午後4時)
 夜間納税相談・納付受付
 5・12・19・26日(水)
 (午後5時15分～7時)
 ②収納対策課

消費生活相談

月～金(午前10時～正午・午後1時～4時30分)
 ③消費生活センター
 (石岡保健センター内)
 ☎ 22・2950

教育相談

月～金(午前9時30分～正午)
 ④教育相談

午後1時～5時

⑤教育相談室(府中小学校内)
 ☎ 24・5519

年金相談(要予約)

4日(火)(午前10時～午後3時)
 ⑥常陽銀行石岡支店
 ☎ 23・1202

石岡郵便局

18日(火)(午前9時～午後3時)
 ⑦石岡郵便局
 ☎ 22・2406
 19日(水)(午前10時～午後3時)
 ⑧八郷郵便局
 ☎ 43・0001

不動産無料相談会(要予約)

7日(金)(午後1時～4時)
 ⑨石岡商工会議所
 ☎ 22・4181

精神保健相談(要予約)

第3(金)曜日(午後2時～4時)
 第4(火)曜日(午前10時～正午)
 ひきこもり専門相談(要予約)
 第2(火)曜日(午前10時～正午)
 ⑩土浦保健所
 ☎ 029・821・5516

不妊専門相談(要予約)

第3(木)曜日(午後6時～9時)
 第2・4(回)曜日(県南生涯学習センター)(午前9時～正午)
 ⑪県産婦人科医会
 ☎ 029・241・1130

交通事故弁護士相談(要予約)

第1・3(木)曜日(午後1時～4時)
 ⑫交通事故相談

身体障害者(児)・戦傷病者補

19日(水)ワークヒル土浦(午後1時30分～3時)
 ⑬身体障害者(戦傷病者)手帳と認め印を持参
 ①社会福祉課

すこやか妊娠ほっとライン

月～金(午前10時～午後6時・祝日は除く)
 公益社団法人茨城県看護協会
 相談番号
 ☎ 029・221・1124
 ⑭県子ども家庭課
 ☎ 029・301・3257

休日診療



受付 午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分

外科の休日診療

2・9日 石岡市医師会病院
 ☎ 22・4321
 11日 石岡循環器科脳神経外科病院
 ☎ 58・5211

16日 石岡市医師会病院
 ☎ 22・4321

23日 八郷整形外科内科病院
 ☎ 46・1115

内科・小児科の休日診療

2・9・11・16・23日 石岡市医師会病院
 ☎ 23・3515

夜間診療

受付 午後6時～9時30分

●内科・小児科の夜間診療
 1・2・8・9・11・15・16・22・23日
 石岡市医師会病院
 ☎ 23・3515

健康診査など

石は石岡地区対象 四は八郷地区対象、表示がないものは両地区対象です。
 ()内は受付時間です。

母子

マタニティスクール(要予約)
 ・マタニティピクス
 24日 石岡保健センター
 (午前9時15分～正午)
 ・パママスクール
 17日 八郷保健センター
 (午前8時45分～正午)
 子育て相談室
 (0～1歳3か月児)
 4・18日 石岡保健センター
 19日 八郷保健センター
 (午前9時～10時30分)
 4か月児健診
 4日 石岡保健センター
 (午後1時～1時20分)
 1歳児健康相談
 石岡保健センター
 (午後1時～1時20分)
 石岡保健センター
 (午後1時～1時20分)
 八郷保健センター
 (午前9時30分～10時)
 18日 石岡保健センター
 (午後1時～1時20分)
 2歳児母子歯科健診
 石岡保健センター

成人

ヘルスアップ相談会(要予約)
 石岡保健センター
 八郷保健センター
 (午前9時30分～11時)
 健康・栄養相談
 八郷保健センター
 (午前9時30分～11時)
 リハビリ体操(要予約)
 石岡保健センター
 (午後1時～3時)
 石岡保健センター
 (午後1時～3時)
 八郷保健センター
 (午前9時30分～11時30分)

こころの健康



精神デイケア(要予約)

献血

3日 ピアシティ石岡
 (午前10時～11時45分・午後1時～4時)
 4日 JAやさと
 (午前10時～11時30分・午後1時～4時)
 八郷総合支所

2月の納税など



・固定資産税・都市計画税第4期
 ・国民健康保険税第8期
 ・介護保険料第6期
 ・後期高齢者医療保険料第8期
 納期限 2月28日(金)

広告掲載欄

広告掲載欄

広告掲載欄

①2013年は「風土記撰進の詔」が出されてから何年でしたか?
 A 1300年 B 1200年
 C 1100年
 ②石岡市・小美玉市合同の企業説明会はどこで行いますか?

問題

今回の広報クイズは、1月1日号(①②③)と今号(④⑤)から、合わせて5問出題します。ABCの三つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書カードをプレゼントします。

◆広報クイズ37◆

市民の広場

中央公民館 B 石岡運動公園体育館 C 石岡市民会館
 ③平成26年度から住民税均等割は市民税と県民税それぞれいくら加算されますか?
 A 500円 B 1000円 C 6000円
 ④平成25年分の所得税の確定申告会場は八郷総合支所とどこですか?
 A 石岡市民会館 B 石岡保健センター C 東地区公民館
 ⑤4月1日から小児マル福は、出生から何年生まで受けられるようになりますか?
 A 小学3年生 B 小学6年生 C 中学3年生

掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に記載のない場合は、氏名を掲載します。
 ◆応募締切 1月31日(金)
 ＊当日必着
 ◆応募先・問い合わせ 〒315-18640 石岡市石岡一丁目一番地1 石岡市役所秘書広聴課 「広報クイズ37」係

◆広報クイズ35(11月15日号)【答え】①-B、②-A、③-C、④-C、⑤-C
 【当選者(敬称略)】石崎とみ子(総社)・富田和江(下林)・ペネーム「よっちゃん」(府中)・匿名(南台)・匿名(石岡)
 ◎おめでとうございます。当選者には、12月下旬に図書カードを送りました。

【応募方法】官製ハガキに「広報クイズ37」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所、(3)氏名(中学生以下は保護者名も)、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。
 ＊クイズは、石岡市に住居登録している人が対象です。
 ＊個人情報、目的外に使用しません。
 ＊当選者発表やイラストなどの

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。
 今回は、標語の部の優良賞作品を紹介しました。
 なお、今回紹介していない優良作品は随時紹介します。
 ＊学校名・学年は、受賞時(平成24年度)で掲載しています。

★優良賞★
 おはよう 笑顔をさそう おまじない
 おはよう 始まる朝は いい天気
 ●オアシス運動
 オおはようございます
 アありがとうございます
 シしつれいします
 スすみません
 ■問い合わせ
 生涯学習課
 ☎43-1111
 (内線1238)

広告掲載欄

広告掲載欄

市内各施設の放射線量 12月11日~24日

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時
 ●問い合わせ 放射線対策室 ☎36-1231

主な公共施設 毎月第2・4週測定 測定器 PA-1000 Radi・TCS-172B	12月第4週		
	地表	地上0.5m	地上1m
国府地区公民館	0.148	0.128	0.119
葦穂地区多目的研修センター	0.129	0.109	0.098
瓦会地区多目的研修センター	0.112	0.095	0.092
石岡学校給食センター	0.142	0.144	0.140
農村資料館	0.101	0.089	0.085
ふれあいの里石岡ひまわりの館	0.094	0.104	0.101
まちかど情報センター	0.109	0.117	0.114
常陸風土記の丘	0.114	0.118	0.110
茨城県フラワーパーク	0.143	0.121	0.122
つくばねオートキャンプ場	0.130	0.102	0.113
朝日里山学校	0.139	0.119	0.141
石岡運動公園	0.138	0.118	0.117
八郷総合運動公園	0.080	0.064	0.082
柏原野球場	0.174	0.154	0.144
柏原サッカー公園	0.084	0.079	0.079
小井戸運動広場	0.107	0.106	0.107
国府公園	0.140	0.141	0.144
石岡ステーションパーク	0.098	0.082	0.074
いしおかイベント広場	0.100	0.095	0.095
やさと温泉ゆりの郷	0.109	0.091	0.095
柏原池公園	0.162	0.150	0.146
八軒向第3公園	0.077	0.104	0.105
フローラル西公園	0.093	0.090	0.093
ばらき台第2公園	0.101	0.122	0.131
池の台住宅記念碑	0.166	0.136	0.124

測定日	測定場所	主な公共施設 平日毎日測定							
		市役所	旭台会館	城南地区公民館	龍神山霊園	八郷総合支所	自然休養センター	恋瀬出張所	園部出張所
		簡易測定器 PA-1000 Radi (地上1m)							
12/11	☼	0.123	0.114	0.132	0.115	0.102	0.149	0.099	0.086
12	☼	0.102	0.115	0.129	0.114	0.103	0.165	0.095	0.099
13	☼	0.106	0.110	0.134	0.104	0.103	0.159	0.090	0.102
16	☽	0.118	0.122	0.122	0.113	0.117	0.146	0.080	0.109
17	☼	0.104	0.100	0.133	0.122	0.108	0.145	0.098	0.099
18	☼	0.124	0.114	0.139	0.112	0.098	0.140	0.081	0.096
19	☼	0.108	0.113	0.130	0.115	0.114	0.163	0.088	0.105
20	☼	0.098	0.102	0.113	0.121	0.106	0.147	0.096	0.095
24	☼	0.109	0.111	0.118	0.117	0.111	0.140	0.097	0.099

※国における放射線量の基準値は、地上1m(子どもの場合は地上0.5m)で毎時0.23マイクロシーベルト以下です。

公立 私立 保育所など 測定器 PA-1000 Radi	測定値(園庭中央)			
	12月第2週		12月第3週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
第1保育所	0.116	0.113	0.163	0.117
第2保育所	0.125	0.104	0.126	0.100
園部保育所	0.110	0.095	0.102	0.086
みなみ保育所	0.086	0.110	0.089	0.101
やさと中央保育所	0.104	0.101	0.137	0.106
石岡明照保育園	0.083	0.079	0.125	0.091
泉ヶ丘保育園	0.114	0.110	0.112	0.106
国分台ふたば保育園	0.105	0.095	0.114	0.091
ひかり保育園	0.149	0.103	0.109	0.108
わかき保育園	0.117	0.098	0.152	0.125
しらゆり保育園	0.097	0.091	0.091	0.090
そとの保育園	0.052	0.057	0.056	0.053
石岡ひまわり保育園	0.133	0.128	0.139	0.135
りんりん保育園	0.117	0.103	0.091	0.108
ことりの森保育園	0.075	0.071	0.078	0.072
児童館	0.067	0.069	0.078	0.072
児童センター(入口)	0.092	0.094	0.079	0.082

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

公立 私立 幼稚園 測定器 PA-1000 Radi	測定値(園庭中央)			
	12月第2週		12月第3週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
府中幼稚園	0.124	0.113	0.111	0.106
国分寺幼稚園	0.082	0.091	0.067	0.090
石岡善隣幼稚園	0.103	0.086	0.095	0.094
ばらき台幼稚園	0.092	0.076	0.092	0.079
石岡幼稚園	0.081	0.095	0.062	0.095
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.075	0.071	0.078	0.072
八郷幼稚園	0.100	0.107	0.115	0.096
東幼稚園(園庭)	0.121	0.119	0.174	0.141

中学校 測定器 A 2700	測定値(グラウンドの5か所の平均)			
	12月第2週		12月第3週	
	地表	地上1m	地表	地上1m
石岡中学校	0.087	0.078	0.078	0.078
府中中学校	0.160	0.148	0.147	0.147
城南中学校	0.112	0.117	0.116	0.116
国府中学校	0.095	0.092	0.091	0.091
園部中学校	0.109	0.091	0.102	0.102
八郷中学校	0.046	0.048	0.043	0.043

小学校 測定器 A 2700	測定値(グラウンドの5か所の平均)			
	12月第2週		12月第3週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
石岡小学校	0.094	0.086	0.093	0.085
府中小学校	0.110	0.099	0.112	0.100
高浜小学校	0.090	0.090	0.091	0.088
東小学校	0.104	0.094	0.079	0.089
三村小学校	0.135	0.117	0.122	0.108
関川小学校	0.138	0.131	0.139	0.132
北小学校	0.122	0.099	0.116	0.104
南小学校	0.130	0.125	0.130	0.106
杉並小学校	0.106	0.098	0.105	0.107
園部小学校	0.124	0.122	0.131	0.127
東成井小学校	0.132	0.119	0.131	0.118
瓦会小学校	0.099	0.093	0.094	0.086
林小学校	0.080	0.083	0.082	0.087
恋瀬小学校	0.087	0.085	0.085	0.081
葦穂小学校	0.099	0.088	0.098	0.089
吉生小学校	0.093	0.087	0.086	0.097
柿岡小学校	0.102	0.097	0.104	0.104
小幡小学校	0.114	0.102	0.107	0.097
小桜小学校	0.100	0.100	0.102	0.100

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。☞ <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

おもてなしの心で ふるさと再生

「地域振興・ふるさと再生
シンポジウム」を開催します

市では「地域振興」と「ふるさと再生」を市民の皆さんと共に進めるため、シンポジウムを開催します。

シンポジウムでは、基調講演と有識者によるパネルディスカッションを行い、市の抱える課題や市の魅力を再認識し「おもてなしの心」について学びます。

基調講演

◆講演者

公益財団法人茨城県開発公社ア
ドバイザー 埴 吉七氏(国民
宿舎「鵜の岬」前総支配人)



▲埴 吉七氏

「心のふるさとづくり」



▲長谷川 幸介氏

パネルディスカッション

◆コーディネーター

茨城大学准教授 長谷川 幸介氏

◆パネリスト 市民
◆討議テーマ 地域振興・いし
おか再生に向けて

◆日時 2月28日(金)
午後6時～8時

◆場所 ふれあいの里石岡
ひまわりの館

◆対象者 市内在住・在勤の人

◆入場料 無料

◆申込方法 電話で申し込みく
ださい。

◆申し込み・問い合わせ
政策企画課 ☎23・1111

(内線222)

第2回石岡市ジオパーク 講演会を開催

申し込み・問い合わせ
政策企画課 ☎23-1111 (内線226)



▲霞ヶ浦から望む筑波山。現在、筑波山地域ジオパーク推進協議会では、筑波山地域の日本ジオパーク認定を目指しています。

日時 2月8日(土)
午後2時～4時

場所 ふれあいの里ひまわりの
館介護研修室

講師 池田 宏氏(元筑波大)

内容 市のお山や川、湖の成り立
ちを実験を通して学びます。

定員 50人(先着順)
申込方法 政策企画課へ電話で
申し込みください。

豆知識①ジオパークとは？

山や川をよく見て、その成り
立ちと仕組みに気付き、生態系
や人間生活との関わりを考える
場所です。つまり、地球を丸ご
と考える場がジオパークです。

豆知識②筑波山地域ジオパ

ークとは？

クとは？

現在石岡市は、つくば市・桜
川市・笠間市・土浦市・かすみ
がうら市の6市および関係機関
とともに、筑波山地域ジオパー
ク推進協議会を設立し、日本ジ
オパーク認定を目指して活動し
ています。

豆知識③筑波山地域ジオパー
ク・サポーターズクラブとは？
会員の皆さんに、筑波山地域
ジオパークの活動状況やイベン
トの案内を届けています。年会
費は無料です。

【登録方法】
①登録する人の住所・電話番号
②氏名(ふりがな) ③電子メー
ルアドレス(ある人のみ)を明
記し、電子メールまたは郵送で
申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
筑波山地域ジオパーク推進協議
会事務局(つくば市国際戦略総
合特区推進部科学技術技術振興
課内)
〒305-8555
つくば市刈間2530番地2

☎029-831-1111
✉geo298@info.tsukuba.
ibarakijp



▲小型実験の様子。地形がどのように形成されたかがよく分かります。

石岡市の山や川、湖の成り立
ちを小型実験によって学んでみ
ませんか。マッターホルン※や
富士山、八郷盆地の周辺山地の
違いなどを知ることができま
す。明日の日本の自然を適切に
保存するには、地形を丸ごと見
る目を磨くことが必要です。
※アルプス山脈に属する標高
4478mの山。